

夜間早朝等加算について

下記の時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、以下の時間外加算が診察料（初診、再診、往診料）に追加されます。

平日（月～土）：18:00～22:00 ／ 朝 6:00-8:00 夜間休日）22:00～朝 6:00（深夜加算）

休日 朝 6:00-22:00（休日加算）22:00～朝 6:00（深夜加算）

※診療時間外は時間に応じた時間外加算・深夜加算・休日加算を診察料に加算させていただきます